

NSD健保公告 273号

令和4年5月23日

組合員 各位

NSD健康保険組合
理事長 藤川 英之

NSD健康保険組合規約の一部変更について

令和4年4月1日付で当組合規約の一部を下記のように変更いたしましたので、健康保険法施行令第3条2項により公告いたします。

記

1. 変更理由

令和4年4月1日付でウィナーデジタル株式会社が設立され(ウィナーソフト株式会社の子会社)、当組合への編入を希望しているため、新たな事業所として編入させることとする。

2. 変更内容

第4条中の「ウィナーソフト株式会社 東京都千代田区」の次に「ウィナーデジタル株式会社 東京都千代田区」を加える。

附則

この規約は、認可の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

以上